資料２

**「第3次大阪府健康増進計画（案）」の主な変更点**

**◎「健康格差」の状況について（第３章等）**

○府内全市町村の健康寿命の現状、その格差の縮小に向けた取組みの必要性を明記。

　○基本目標「健康格差の縮小」の文案を精査。

**◎「目標の設定」について（第４章・第５章）**

○本計画の実効性を確保し、具体的な取組み推進を図るため、４つの目標・指標を設定。（①「府民・行政等がみんなでめざす目標」、②「府民の行動目標」、

③「行政等が取り組む数値目標」、④「府民の健康指標」）

○「2023年目標値」について、次の4点を総合的に勘案し、目標設定を実施。

‣2次計画の評価・今後の推移

‣関連計画の評価（がん対策推進計画・食育推進計・歯科口腔保健計画等）

‣国の動向（健康日本21（第2次）の目標値等）

‣府民・行政等の取組み等　　　など

**◎「第3次計画における具体的取組み」について（第５章）**

○第3次計画の基本方針に基づき、特に、“若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じた取組み“を重点的に進めることを踏まえ、以下の観点から、具体的取組みについて新たに明記。

‣若い世代…「ヘルスリテラシー」（＊資料１/p46～47）

⇒大学等との協働による食生活改善、運動、禁煙、けんしん等の取組み促進等

‣働く世代：「けんしん(健診・検診)」(＊資料１/p59～60)

⇒職域等における受診促進、健康経営、女性の受診促進セミナー等

‣高齢者：「フレイル予防」（＊資料１/p50～51）

⇒高齢者の運動機会の創出、運動プログラムの開発・実践等